

5/28年版

梅村議員に党員資格停止6カ月

維新“党の指示聞かず質疑”

日本維新の会は26日、入管施設で死亡したスリランカ人女性を侮辱した発言で批判を浴びた同党の梅村みすほ参院議員（大阪選舉区）にいたついて、党員資格停止6カ月の処分にしたと発表しました。

梅村氏は12日の参院法定例会見で、梅村氏の発言は「何か間違っている」と認めながら、「可能性とは否定できない」と認めた。梅村氏は16日の参院法開き直り、遠族や弁護士らから厳しい批判を受けた。梅村氏は、12日の参院本会議で、支援者の一言が「医師から詐病（わび）多駿政調会長は、「政調

ただ、藤田文武幹事長は記者会見で「党的指導を聞かずに、自分の判断を質疑に立った。ガバナンスを拒否した」のが処分理由だとして、「処分の

て、いる」「問題提起して間違ったと感じたと思っていない」と覚じて認めしたものだと認めています。梅村氏自身も「ママではない」「などと主張し、発言を撤回していました。

梅村氏は16日の参院法務委員会で、ヴィンチュラさんの死因について、「ハシガーストライキによる体調不良だったかもしれないと露骨に繰り返しました。

梅村氏を擁護する立場は、維新自身の人権抑圧体調を浮き立たせるものとなっています。

“発言内容による処分ではない”